

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
佐渡市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等				
実施済	(実施類型)	(取組の概要)			(実施(予定)時期)	
	汚水処理施設の統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし				年 月 日	
実施予定	公共下水・流域下水の統合 公共下水同士の統合 集落排水・公共下水との統合 特環下水と公共下水との統合 その他					
	汚泥処理の共同化 維持管理・事務の共同化 最適な汚水処理施設の選択(最適化)					
	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)				
	百万円(年)					
検討中	(取組の概要)	(検討状況・課題)				
	県が令和4年度中に策定する広域化・共同化計画に合わせ、汚泥処分の一元化に向け検討を進めている。当市では流域からの移管のほか、旧市町村単位で整備した終末処理場から発生する汚泥はそれぞれ島外に搬出して最終処分しているが、効率が悪く運搬費も高額で、荒天時の航路欠航による島内貯留のリスクも抱えている。汚泥処分の一元化により処分費を削減し維持管理費の低減化を図る。また、羽茂と小木処理区を統合し、羽茂浄化センターを廃止することで経費削減につなげる。	令和3年に汚泥処理一元化の検討を委託し、提案された島内における処分の手法について令和4年度に実現可能性を調査する。併せて県の検討会にも参加し、下越地区での広域的処分についても検討する。離島という地理的条件から他市との連携が難しく、物品等の共同購入も送料の問題で実現する可能性は低い。処理区の統廃合については借地契約の解消について地権者の同意が得られるか不透明な状況となっている。				